



2025年10月15日
第720号

1部10円(組合員は組合費に含む)
郵便振替0960-7-117274

発行 大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)
発行人 高田 晴美
連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

第37回全労協定期全国大会 労基法改悪!なんとかせねば!

9月28・29日(日・月)2日間にわたり、東京・全水道会館に於いて第37回定期全国大会が開催されました。大会では、この1年間の闘いの総括とカルト宗教との癒着・裏金疑惑を解明することなく、対米追従と大軍拡を進める自公政権を許さず、困窮する非正規労働者・外国籍労働者の生活と権利を守り、平和と憲法を守る運動方針案を採択しました。具体的な闘争として、護憲、労働法改悪阻止、最低賃金アップ、脱原発、反基地をあげ、労働者・市民が安心して働き、生活できる社会の実現を目指すとししました。

「労働法改悪阻止」の問題では、労基研報告に触れ、圧

倒的に力の差がある「使」と「労」が作り上げた「労使合意」では、労基法が単なる目安になり、労働条件の切り下げになる恐れがあることがしつかり、押さえられていました。

大会には、大椿元参議院議員が特別報告として、議員として労働問題に関わったことへの感謝に加え、労働問題に取り組める人を国会に送ることの大切さ、その実現に向けて労働組合の結集、力が必要



なことを力説しました。

大会宣言採択後、2025年度役員体制が発表されました。



今年度は、副議長2名と常任幹事2名の新旧交替がありました。大阪全労協の常任幹事も竹林隆さんから、ゼネラルユニオンの寺尾そのみさんに交替しました。退任される竹林さんから、全体に退任のご挨拶がありました。竹林さんのお話、ご挨拶は、いつも「平等でなくてはいけない」

という土台の上に話が重ねられていました。特にジェンダー平等の視点には敏感な方だと思います。今回のご挨拶も、それを再認識させていただく内容で演説ではなく、語りかける口調が印象的でした。長きにわたり、お疲れ様でした。

高田晴美(執行委員長)

当国の日程

- 10月19日(日)11時~ピースフェス 13時~レポート 15時30分~パレード 「祝園長射程延伸配備反対」 会場:けいはんな記念公園
- 10月21日(火)国際反戦デー 場所:中之島公園女性像前 18時30分開始 19時~デモ
- 10月25日(土)日の君ネット エル708 18時総会 18時30分記念シボジウム ~大軍拡と排外主義~

なくそう!官製ワーキングプア大阪集会

10月4日 第13回「なくそう!官製ワーキングプア大阪集会」がエルおおさかで開かれました。会場とオンラインで120人が参加し、午前の分科会、午後の全体会を通して各職場の現状や闘いの報告がありました。

2020年4月から「会計年度任用職員制度」が始まり、改定時の付帯決議では移行にあたって、不利益が生じることなく適切な勤務条件の確保が行われること、制度改正により必要な財源の十分な確保に努めること等が求められています。しかし現状の「会計年度任用職員」には安心して仕事をするために必要な身分保障がありません。

午後の全体会冒頭で、酒

井書記長から「非正規公務員の労働権をめぐる2つの闘い」の報告がありました。1つ目は、労働委員会に大阪府との団交拒否等の不当労働行為の救済申立です。大阪府労働委員会および中央労働委員会はそれぞれ組合の申し立てを却下・棄却しました。組合は今後、命令の取り消しを求めていく事を報告しました。2つ目は尼崎公平委員会へ

(外国語指導員)の他の常勤職員と同様の賃上げを求めた措置要求の件です。公平委員会の判定要旨は、賃下げになっていた賃金は引き上げるべき、総務省通知を鑑みて、勤勉手当の実質的支給を行うべきというものです。後日、尼崎市教委と団交を行うも、公平委

員会の判定に対して市教委は何ら対応も考えておらず、未だ是正されていません。是正の時期が遅れることで大きな不利益が生じるとし、遡及について検討する事を要求しています。

「人手不足 公募しても集まらない。会計年度任用職員制度はもう限界」と題して行われた全体会では、3年・5年公募は現場の闘いから、公募をしない自治体が増えているという報告がありました。同じ仕事をするなら、慣れている人の方が住民サービスも行き届く事が少しはわかってきたようです。その担い手は女性が多く、不利益を被っています。

他の事例では、約6年働い

てきた職場で9月に妊娠を上司に報告すると、仕事始めの4月時点で休んでいる人は更新できないと言われました。非常勤職員にも育児休業条例があり、県人事委員会等に相談すると、勤務態度に問題、育休解雇では無いと理由が変わり年度末に解雇されました。保険証も返納、育休手当も出ません。妊娠・出産で就活も困難になり、経済的に逼迫しています。会計年度任用職員は約8割が女性です。不利益のない安定した「身分保障」がなければ新しい命も生まれてきません!今後、それぞれの現場での闘いの「継続」と「連携」が必要だと確認しました。

田邊 岸代(執行委員)

10.5とめよう！大軍拡増税への道

10月5日、「とめよう改憲！おおさかネットワーク」主催の愛敬浩二氏による記念講演が行われました。25年参院選で改憲反対勢力が後退する中、改憲勢力が3分の2を超え、軍拡と戦争国家づくりが急速に動き出してきた今を分析してもらいました。

「緊急事態条項」の創設、



～武力で平和はつくれない～

安保三文書改訂による安保法制の「実装化」、射程距離1000キロのミサイル実戦配備が着々と進む中、防衛費のGDP1%から2%への増加で実質世界第3位の軍事大国になりました。グローバル格差社会では「政策選択の幅」がますます減少し、市民の政治参加は増えるが民意は国政に反映されず、不満が募ります。どんな政党が政権につこうが国の政策は富裕層の利益になるように仕組まれています。一方、権力は「文化戦争」を仕掛けてくる。例えば、移

民排斥、LGBTQ攻撃、情報操作が氾濫し、日本や西欧のような経済発展が民主化をもたらした「必然の政治」と政府は将来の幸福を約束するのではなく、今の社会の脅威から国を守るために危機をでっち上げるプーチンやトランプのような「永遠の政治」に分かれています。

改憲・壊憲議論が繰り広げられる中、9条が戦後平和国家の役割を担っていたのは間違いありません。しかし、忘れてはいけないのは、9条を支えに労働運動、市民・学生

運動の闘いがあったからです。

これからの私たちの闘いとして選挙制度の改正をふくめ、排除ではなく、社会連帯と民主的合意形成を重視し、政権交代を目指したいと講演を締めくくられました。

山口昌孝（書記次長）

字句修正とお詫び

2025年9月15日に発行しました第719号EWAニュース裏面上段の中労委棄却命令の記事ですが、下記の字句に誤りがありましたので修正し、お詫び申し上げます。

(誤)中央労働者委員会

⇒(正)中央労働委員会

(誤)代償代替措置

⇒(正)代替措置

文化おちこち (280) ことばがひらく小路

1. 砂漠のイノシシ

12月の教室で年賀状の書き方を指導しているときだった。

私：「来年の干支はイノシシ」、「皆さん、猪を見たことある？」と尋ねると、チュニジアの学生が目を輝かせて、微笑んでいる。

スマホを手に何やら探し出し、こちらに差し出してきた。

S：「先生、これトモダチ」。覗き込むと広い平原に若い男性が銃を肩にかけ、立っている。足元には巨大な獣が6頭くらい並んで横たわっている。

S：「私の国、イノシシ食べます」チュニジアといえば地中海に面した首都チュニスの青い海と白い壁のイメージが強く、猪狩りはもちろん、猪料理のことも意外だった。(イスラムの国で豚と同じ種の猪の肉を?)

後で調べてみると、フランス統治時代にフランス人が猪狩りをして、肉も食べたためにレストランで提供するようになったらしい。猪肉の煮込み料理は

外国からの旅行者もホテルの食事によく口にするという。

彼が北アフリカから遥々来日した理由は日本人女性との現地での出会いからだだった。

恋に堕ちた二人は日本で暮らすことを決め、彼の社会参加の道を開くため、日本語習を第1歩としたのだった。

その彼がある朝、沈んだ表情で教室に入ってきた。

S：「タブレット、失くしました。買ったばかりなのに」

私：「警察に届けた?探した?」

S：「いいえ。無理、ダメです」完全にあきらめていた。それを聞いて彼にアドバイスしてみた。

まず、自分が立ち寄った店、バイト先、駅などを順に訪ねて確認すること。その上でなければ警察に届けるようにと。翌日、彼は満面の笑みで教室に入ってきた。腕にはタブレットがあった。

S：「ありました、先生！日本はスゴイです。信じられない！」彼が卒業して1年後、子どもをベビーカーに載せて、公園を散歩する姿があった。すっかり大阪の風景に溶け込んでいた。

(まねき猫)

給特法改正を改めて考える

2025年6月、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」(給特法)が改定されました。

公立学校で働く教員の「処遇改善」として、教職調整額の段階的引き上げ、義務教育等教員手当の校務類型による支給があげられています。組合の考えは従前より、給特法を廃止して、私立学校等の教員と同様に労働基準法による勤務時間管理をすべきというものです。教職調整額の数%の引き上げは、現在、問題とされている教員の長時間労働の抜本的な解決を遠ざけるためです。

教職調整額の引き上げについては2026年1月から施行されることは決定しましたが、

その他、条例で定めるとしている義務教育等教員手当の加算については未だ大阪府内の自治体からはどのように運用されるのかが提案されていません。

加算対象を学級担任と想定するなどとされていますが、そのような加算(3000円程度と想定)が「処遇改善」そして学級担任を引き受ける動機に繋がるのでしょうか?「働き方改革」などと言った言葉ばかりが浸透していますが、本当に業務は減っているのか?評価制度や授業アンケートなど、教員間の協働よりも分断が進むなか、少額の手当がさらなる「働きにくさ」を生じさせるのではないかと考えます。

酒井さとえ(書記長)



中国の「抗日戦争勝利80年」記念軍事パレードに鳩山由紀夫元首相が出席したこと
に非難▼2010年の「対独戦勝65周年」軍事パレードに独メルケル首相が出席▼ウクライナ問題

で2015年の同70周年軍事パレードに欠席も、記念式典には参加したメルケルのスピーチ▼ドイツの歴史的責任のためにここに来た▼「台湾危機は日本の危機」と煽った同じく敗戦国の首相との違いは大きい。